

特 集

特 集

1 SATOYAMAイニシアティブ国際会議開催に向けて

1. SATOYAMAイニシアティブ国際パートナーシップ【環境政策課】

(1) SATOYAMAイニシアティブ国際パートナーシップ（IPSI）とは

農地や二次林など、人が関わることによって形成・維持されている二次的自然環境（里山）は、食料や水、良好な生活の場を人々にもたらし、人々が自然との関わりを通じて文化や伝統を育むことを可能としてきました。同時に、農作業などにより継続的に人の手が入る環境に適応、依存した多様な生き物が暮らす場として、重要な役割を果たしています。

しかし、近年、人口増加や過疎化・高齢化、経済のグローバル化、都市化、貧困、あるいは伝統的知識の消失などにより、世界中で多くの里山が危機に瀕しています。こうしたことから、里山の保全、再生が、人間社会のみならず生物多様性の保全のために重要となっています。

このような里山を改めて見直し、持続可能な形で保全・利用していくためにはどうすべきかを考え、行動する機関として、「SATOYAMAイニシアティブ国際パートナーシップ（IPSI）」が平成22年10月に開催された生物多様性条約第10回締約国会議において、創設されました。



日本の代表的なSATOYAMA（田んぼ）

(2) 第4回定例会合の開催決定

本県の素晴らしい里山の取組みを国内外の方に知っていただくため、IPSIの定例会合の本県開催を誘致した結果、平成24年10月、インドのハイデラバードで開催された第3回定例会合の総会において、第4回定例会合の本県開催が決定しました。

第4回定例会合では、三方五湖や越前市白山・坂口地区など、人の営みと自然とが上手に共生し、生物多様性の保全と持続可能な利用が成り立っている本県ならではの取組みを、世界に発信していきたいと考えています。



福井開催が決定した第3回定例会合の様子（インド）

SATOYAMAイニシアティブ国際パートナーシップ第4回定例会合

開催日時：平成25年9月11日 から 14日（4日間）

場 所：福井県国際交流会館 ほか

主な内容：総会、公開フォーラム、エクスカージョン（現地視察）

また、会議期間を含む1週間を「SATOYAMAウィーク」と位置付け、「こども環境フォーラム」など県主催のイベントを開催する予定です。

2. SATOYAMA国際会議に向けた施策

(1) SATOガール・SATOボーイ育成プロジェクトについて【環境政策課】

里山を保全、再生するためには、継続的に人の手を入れて管理する必要があります。しかしながら、里山では、若者の都市への流出などにより、高齢化が進み、担い手が不足し、荒廃が進みつつあります。そこで、県では、里山への関心が低いと言われている若者を対象に、農業、漁業、伝統工芸などの実体験を通じ、楽しみながら、福井の里山の魅力、保全の大切さを学べる講座を開催しています。



第1回講座 伝統野菜講義の様子

	テーマ	講師	内容
第1回	「里山×伝統野菜」	森 本 照 美氏 (伝統的福井野菜振興協議会)	伝統野菜に関する講義、試食 等
第2回	「里山×写真」	林 昌 尚氏 (福井県ネイチャーゲーム協会)	写真に関する講義、撮影 等
第3回	「里山×越前和紙」	山 田 晃 裕氏 (山田兄弟製紙株式会社)	越前和紙に関する講義、ヨシ紙の手漉き体験 等
第4回	「里山×地酒」	久保田 直 邦氏 (久保田酒造合資会社)	日本酒づくりに関する講義、試飲 等
第5回	「里山×狩猟」	畑 中 直 樹氏 (小浜市産業部農林水産課主査)	狩猟の現場見学、ジビエ料理の試食 等
第6回	「里山×自然観察」	多 田 雅 充 (県自然保護センター所長) 水 谷 瑞 希 (同センター企画主査)	動植物の冬越えの観察 等
第7回	「里湖合宿in三方五湖」	関 岡 裕 明氏 (株式会社環境アセスメントセンター所長)	シジミ採り体験、カヤ田での作業 等

(2) 里地里山地域資源ネットワーク交流会について【自然環境課】

里地里山の自然を維持するためには、地域の多様な主体が連携して取り組むとともに、自然再生活動者だけではなく、農業者、教育関係者、企業、地方公共団体など、様々な主体が理解を深め合い、地域の取組みが継続するようサポートすることが必要となります。

このため、県では、県民が幅広く里地里山における活動に参加するためのネットワークづくりを進めるため、



里地里山地域資源ネットワーク交流会の様子

里地里山での活動者や農業者、教育関係者等による「里地里山地域資源ネットワーク交流会」を平成24年12月から、県内5地域（奥越、丹南、福井、坂井、嶺南）で順次開催しています。会場では、実際の活動者の発表の他、参加者は「環境教育」「保全活動」「里山の活用」「環境保全型農業」など様々な分野に分かれて議論を行い、参加者同士が交流する機会となりました。多様な主体が意見交換することで活動を拡大させ、生物多様性の保全を図るとともに、里地里山の恵みを活用しながら、持続可能な里地里山の形成を目指していきたいと考えています。

3. 福井県の代表的なSATOYAMA、越前市白山・坂口地区について【自然環境課】

福井の代表的なSATOYAMAというと、越前市白山・坂口地区があげられます。白山・坂口地区の位置する福井県越前市西部地域は、標高250m～350mの里山に囲まれた、標高150m前後の小盆地です。自然の湧水と小さな浅いため池が点在し、全国的にも希少な生物多様性の富んだ自然環境を作り上げています。また、「日本の里100選」にも選定されるなど、里地里山の典型ともいえる、昔ながらの自然や風土が残されています。



白山・坂口地区の田園風景

(1) 多様な希少野生生物の生息

平成12年、この地域において、京都府や兵庫県にのみ生息するとされていた、日本固有の種である「アベサンショウウオ」の生息が確認されました。アベサンショウウオは、環境省が作成した「絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律（種の保存法）」において国内希少野生動植物種に指定されています。他にもメダカ、ゲンゴロウ、サギソウなど、国のレッドデータブック掲載種32種の絶滅危惧種の生息・生育が確認されており、平成16年度に環境省の里地里山保全再生モデル地域に選定されています。

(2) 自然環境の整備

福井県は、この地域を環境保全型地域づくりのモデル地区として、生物多様性を保全し、希少な野生生物を守り育てる地域づくりをさらに支援するため、地元団体と越前市と県の3者が協力して保全再生活動を実施しています。

生物保全活動の具体的な取組み

- ・ 希少野生生物保全指導員の養成
- ・ 地元小中学校での環境教育
- ・ エコツーリズムなどによる里山の管理
- ・ 放棄水田のビオトープ化
- ・ 生き物の生息状況調査
- ・ アメリカザリガニなど外来生物の駆除
- ・ 地元団体が行う水田の自然再生を支援 など



地元住民によるビオトープの整備作業(越前市安養寺町)

(3) コウノトリをシンボルとした自然再生

平成22年4月、白山・坂口地区に40年ぶりにコウノトリが飛来したことにより、この地区のみならず越前市全体としてコウノトリを呼び戻すプロジェクトが始まっています。県ではコウノトリを県内の自然再生のシンボルと位置付け、その定着を目指し、平成23年12月に、兵庫県立コウノトリの郷公園からつがいの成鳥を借り受け、当地区での飼育・繁殖に着手しました。

また、当地区での地区内外の人に無農薬無化学肥料の米作りを体験してもらう活動など生物多様性保全活動が評価され、日本ユネスコ協会連盟の第4回「プロジェクト未来遺産」に登録されました。



飼育コウノトリのふっくん、さっちゃん(越前市中野町)

4. 福井の代表的なSATOYAMA、三方五湖について【自然環境課】

三方五湖は、平成 17 年 11 月に、国際的に重要な湿地として県内で初めてラムサール条約に登録されました。これを契機に、自然再生活動や調査研究などの機運が高まり、平成 23 年度には自然再生推進法にもとづく「三方五湖自然再生協議会」が設立され、県、若狭町、美浜町、地元団体および東京大学など 65 団体・個人が参画しています。平成 24 年 3 月には、自然再生の基本方針や目標などを定めた三方五湖自然再生基本構想を策定し、平成 24 年度末までに、実際に自然再生を行う団体が協議を重ね、役割分担や具体的な方法を定めた実施計画を作成します。

(1) 里地里山の課題



三方五湖自然再生全体構想のイメージ図

三方五湖自然再生協議会は、地元住民の方々の自然再生への関心を高めるため、自然再生基本構想を分かりやすくまとめた概要版冊子を作成しました。

「三方五湖自然再生全体構想～湖と里をとりまく人と自然のつながりの再生～」では、かつての生き物のにぎわいと人のにぎわいを取り戻すため、先人の知恵と努力に感謝し、湖と人、人と人との関わりを見直しながら、将来にわたって三方五湖の恩恵を受けることができる社会の実現を目指しています。

- 特色
- ・中部圏で初の策定（全国で 24 番目）
 - ・農業者、漁業者、地域住民が参画した地域密着型の構想
 - ・ラムサール条約湿地での策定は 5 番目（釧路湿原、上サロベツ ほか）

(2) 三方五湖自然再生フォーラムの開催

自然再生活動の更なる推進と三方五湖の魅力発信を目的として、福井県と三方五湖自然再生協議会は、平成 24 年 8 月 25、26 日の 2 日間、県立三方青年の家にて「三方五湖自然再生フォーラム」を開催しました。地元中学生による自然再生へのメッセージ発表に始まり、講演や現地見学会などを行いました。県内外から、自然再生や自然観察に携わる 300 名が参加する大きなイベントとなりました。



三方五湖自然再生フォーラム会場

(3) 三方五湖自然再生事業実施計画

自然再生全体構想に基づき、地元漁協、農業者、市民団体、研究者、行政などが、事業内容ごとに役割分担、事業区域、実施方法、モニタリング方法などについて協議を重ねました。事業内容として、シジミや多様な魚類の住む自然再生護岸の整備、水田魚道や冬水田んぼによる生物生息環境の保全・再生活動、外来生物の駆除、特色ある環境教育、自然再生に関する特産品の開発などを計画しています。

2 おいしいふくい食べきり運動の新展開について【循環社会推進課】

県では、生ごみ削減のため全国に先駆けて平成 18 年度から「おいしいふくい食べきり運動」を実施しています。

県が平成 22 年 2 月に実施した調査によると、家庭から出る燃やせるごみのうち約半分が生ごみで、そのうち 4 分の 1 が食べ残しなど、本来食べることができた『食品ロス』です。この『食品ロス』を削減し、食事を楽しみ、食材を無駄にしない生活の定着を目指して、食べきり運動のパワーアップを図っています。

1. あらゆる機会に目にとまる、ふくいの食べきり運動

食べきり運動をさらに広めるため、平成 24 年度から新たに、福井の旬の食材などの P R と併せて普及啓発を始めています。平成 24 年 11 月には、「ふくい味の祭典」や「さばえものづくり博覧会」において会場全体を使った運動の P R を行うなど、県民の食べきり意識の向上に努めました。



また、食べきり運動を親しみやすいものとするため、キャラクターの愛称を募集したところ、143 作品の応募があり、その中から「のっこさん」に決定しました。福井弁で「残さない」という意味と、キャラクターの太陽「SUN (さん)」を組み合わせたネーミングです。「のっこさん」ステッカーを、食べきりサービスを実施する協力店や応援店に配布するなど、運動の「見える化」も進めています。

2. 地域一体となった食べきり運動

これまでの食べきり運動は、旅館やホテル等の飲食店やスーパーが個々に、食べきりサービスを行っている状況にとどまっていた。

そこで、平成 24 年度からは、あわら市食べきり運動推進協議会が中心となり、あわら市で地域一体となった市民が参加する食べきり運動を進めています。平成 24 年 8 月から、芦原温泉旅館協同組合・女将の会が中心となり、量を少なめにして質を重視したブチ会席プランを用意するなど、旅館での食品ロス削減に向けた取組みを開始しました。さらに、平成 24 年 10 月には、あわら市内小学校において、食べ物の大切さを学び食べきる習慣を身につけるため、学校給食の食べきり運動に取り組みました。

今後も県民が参加しやすい運動の仕組みづくりやキャラクターを通して、「おいしいふくい食べきり運動」の全県的な県民運動としての定着と活性化を目指します。

コラム 幹事さんをお願い 宴会 5 箇条

宴会シーズンを楽しく過ごすために、食べきりを実践してみませんか？

- 其の 1 出席者の性別や年齢などを店に伝え、**適量注文**に心がけましょう。
- 其の 2 酒宴の席では、開始 30 分、終了 10 分など、席を立たずに、**しっかり食べる時間**を作りましょう。
- 其の 3 料理がたくさん残っているテーブルから、**少ないテーブルへ**料理を分けましょう。
- 其の 4 幹事さんや司会者の方は、宴会中に「**食べ残しのないように!**」の**声かけ**をしましょう。
- 其の 5 食中毒の危険のない料理を**持ち帰り用として折り詰めで注文**するなど、**食べ残しがない注文の工夫**をしましょう。

3 エネルギー源の多角化【環境政策課】

1. 「1市町1エネ」おこし

県では、「エネルギー源の多角化」を、地球温暖化対策やエネルギー供給力の強化だけでなく、地域経済の活性化（地域おこし）にも役立てるため、「1市町1エネおこし」を進めています。平成24年度は県内6つの地域（福井市、あわら市、越前市、坂井市、南越前町、美浜町）を選定し、再生可能エネルギーの導入を検討する地域協議会の運営に対する財政的・技術的支援を行っています。

また、これらの協議会相互の情報共有を図り、専門家等からアドバイスや事業化支援情報の提供を受ける目的で「ふくい まち・エネおこしネット協議会」を設立しました。平成24年度は3回の協議会を開催し、地域で抱える課題や問題点等を話し合い、再生可能エネルギーの事業化に向けて、検討が進められてきました。このうち、すでに事業化の段階に至りました越前市や坂井市の協議会におきましては、

- ①発電した電気の街路灯や防災用電源への使用
- ②子どもたちのエネルギー教育のための見学会の実施
- ③売電利益を活用した防災物資の公民館への提供

など、具体的な地域おこしへの活用方法を検討しているところです。

2. 県で行っている再生可能エネルギー関連事業

県では、上記の事業の他にも、エネルギー多角化推進チームを中心に、様々な事業を実施しています。具体例をあげると、

- ①中山間地におけるピコ水力発電（福井市高須地区他）の実証委託事業
- ②農業用水における小水力発電（日野川用水地区）への補助（農村振興課）
- ③下水処理場におけるバイオガス発電（九頭竜川浄化センター）の事業化（河川課）
- ④多目的ダム（浄土寺ダム・榊谷ダム）における小水力発電事業の検討（砂防防災課他）

などがあり、これらの②～④の施設では、近い将来に発電が行われる予定です。

また、間伐材のエネルギー利用のための検討や、太陽光発電テキスタイルの製造技術の開発（工業技術センター）など、発電以外の再生可能エネルギー利用にも積極的に取り組んでいます。



各地で開催されている地域協議会



導入が検討されている砂防ダムの例

3. 「低炭素の街づくり」の推進

低炭素の街づくりとは、再生可能エネルギーや省エネルギー等先進的な技術を活用し、地域での二酸化炭素排出量の削減を図るものです。県では、嶺南西部地域（高浜町・おおい町）をモデルとして、住民が自ら参画しメリットを享受・実感できる低炭素の街づくり目指し、以下の事業をはじめとする「低炭素の街づくり推進事業」を実施しています。

① スマート暮らしの実証

一般家庭での電気、ガス、灯油といったエネルギーの使われ方を調査し、様々な省エネ行動の検証を行うことで、地域の気候・家屋に適した「スマート暮らし」（CO₂ 排出量の少ない生活形態）のあり方を提案します。

② オールシーズン園芸モデルの育成

大規模園芸施設において、ヒートポンプを活用することにより低炭素化を図りつつ、地域経済の活性化や農業就業者の育成にもつながる周年出荷型園芸を振興します。

③ 大規模太陽光発電所の建設

大規模太陽光発電所を整備し、再生可能エネルギーの導入量の増加と、大規模太陽光発電が電力系統に与える影響の検証を行います。

④ 地域交通の低炭素化

利用者の予約に応じて最適なルートで運行するオンデマンドバスを効率的に運行することで、高齢者等の利便性を向上しつつ地域交通の低炭素化を推進します。

⑤ 公共施設の低炭素化

住民に身近な道の駅や公園等に、太陽光発電設備をはじめとする再生可能エネルギーや、LED照明・電気自動車用充電設備など先進的な省エネ設備を導入します。

⑥ エネルギーシステムの研究

公共施設等において、出力の不安定な再生可能エネルギーを有効利用するための、発電機や蓄電池等を活用したエネルギー需給の最適な制御手法の開発を目指します。



② オールシーズン園芸 栽培施設イメージ



③ 大規模太陽光発電所イメージ



④ オンデマンドバス（運行車両）



⑤ ハイブリッド型LED照明・太陽光発電設備



⑥ EV充電設備



⑦ LED街灯